

日蓮『注法華經』方便品における『法華文句』の注記について

関 戸 堯 海

『注法華經』は日蓮が所持した『法華經』の余白や裏に、諸経論疏の要文を書き入れたものである。天台三大部をはじめ最澄・源信などの天台関係からの注記が多く、日蓮が参考

としていることがよくわかる。⁽¹⁾一方で、真言宗（空海）・華嚴宗・法相宗・浄土宗などの典籍もみえ、これらの見解を検討したり、反論の準備としたと推察されている。注記の目的

は多様であるが、『法華經』の経文の内容と直接関係していると思える場合が多い。

日蓮が仏教研鑽の成果としての要文集を整理して『法華經』の余白に書き入れたのが『注法華經』であると考えられる⁽²⁾が、書き込みの目的を知ることは容易ではない。注記の要文それについて詳細に検討し、『法華經』の経文の内容と比較することが必要である。そのような検証に基づくと、『注法華經』方便品には、①十如実相・一念三千、②要當說眞實、③開權顯実、④贖命重寶、⑤追說追泯、⑥『法華經』と『大日經』の勝劣、⑦二乘作仏と悉有仞性論などの注記の特徴が

あることを指摘できると考へる（紙数の都合上、⑥⑦の詳細については別の機会に論じたい）。

また、『法華文句』を中心に検証すると、『注法華經』方便品には次のような特徴があると考えられる。それを念頭に置きつつ、『注法華經』方便品の注記について考察したい。

I、「十如實相・一念三千」「乃至童子戲」「於諸過去佛」「我昔坐道場」（『法華經』と『大日經』の勝劣・大日如來⁽³⁾）に関する『法華文句』の注記が見られる。

II、『注法華經』寿量品に『法華文句』の注記がしばしば見られ、寿量品の内容検討に際して、おおいに参考とされているようである。⁽⁴⁾一方で、方便品では『法華文句』の注記もみえるが、むしろ『法華玄義』に着目されていることがわかる。

III、『日蓮聖人註法華經』（河合日辰・北尾日大・加藤日源・加藤文淵編、日宗社、一九三三年）は、真蹟と対照した上で、『法華經』本文と注記の系会を行い、注記を和訳して出典を挙示

日蓮『注法華經』方便品における『法華文句』の注記について（関戸）

し、『御義口伝』『日向記』を会合している。その方便品では、『一卷九五』『法華文句』、『一卷九四』『一卷九六』『法華文句記』の位置を方便品へと移動して、序品後半の余白を活用して書き入れられている「方便品・十如是」⁽⁵⁾関係の一連の注記（『一卷六〇』）～（『一卷七六』）と一緒にしている。

一 十如実相・一念三千 「方便品第二」の品名の横に『正法華經』から「善權品」と記されている。続いて、「爾時世尊從三昧」より「十如是」のあたりまで「十如實相」「一念三千」に関係すると思われる次のような注記がみえる（『一卷八一』）から（『一卷九六』）。

『開目抄』に「華嚴宗の澄觀、此義を盜て華嚴經の心如工画師の文の神とす」（定五七九頁・真蹟曾存）とあり、『華嚴經』夜摩天宮自在品の「森羅万象を巧みに描きだす画家のように、心はすべてを写しだす」という経文の解釈に、華嚴宗の第四祖澄觀が天台の一念三千の義をそのまま自分のものとして解釈したと述べている。これは（『一卷八一』）『華嚴經疏』にみられる澄觀の見解に基づくものと思われる。

また『八宗違目鈔』に「華嚴宗に十界互具一念三千を立つること澄觀の疏にこれあり。（中略筆者）問て云く、華嚴宗は一念三千の義を用るや。〈華嚴宗は唐の則天皇后の御宇これを立つ〉。答て云く、澄觀の疏三十三に云く、清涼國師止

觀の第五に十法成乗を明かす中、第二に真正發菩提心○積して曰く、しかもこの經の上下發心の義、文理淵博なれどもその撮略を見る。故に取てこれを用い引てこれを証す。二十九に云く、法華經に云く、唯仏与仏等。天台云く○すなわち三千世間を成すと。かの宗にこれを以て實となす○一家の意、理として通ぜざるなし文（定五二七頁・真蹟現存）とある。こ

れによつて、（『一卷八一』）『華嚴經疏』二十九、（『一卷八一』）『澄觀疏』十四の注記が、方便品「一念三千」に関係することが確認できる（調卷に若干の違いあり）。また、その他の『法華玄義』『法華玄義釈籤』『法華文句』『法華文句記』についても、「十如實相」「一念三千」に関係すると思われる。なお、『觀心本尊抄』の冒頭では、智顥・湛然の見解に基づき一念三千の構造について述べられているが、ここで引用と同様な注記が（『一卷八七』）『法華玄義』をはじめ、方便品裏面（（『一卷二〇七』）『摩訶止觀』、（『一卷二一』）（『一卷二二』）『摩訶止觀弘決』等）にみえることにも着目できる。

（『一卷八〇』）『正法華經』善權品。（『正藏』九卷六七頁c。以下、原漢文の注記を書き下し文にて示す）。

（『一卷八一』）『華嚴經疏』二十九（『華嚴大疏抄』四十四）『法華經に云く、唯仏与仏（中略）究竟等。この十句を天台、十方界に歷。一々の界中に、また十界を具し、互に相攝す。故に十界すなわち百界を成す。百界各々十如ありてすなわち千如あり。さらに一々の界を分つに各々三界あり。一には衆生世間、二には五陰世間、

三には器世間なり。すなわち三千世界を成じ、彼の宗、これを以て実となす。法華經の枢要最玄なり」等（『正藏』三六卷三四〇頁c）。

「一卷八二」『澄觀疏』十四（『華嚴經疏』二十一）「種々の五蘊を造る（中略）これを以て如來性惡を断ぜず。またなお闡提性善を断ぜざるがごとし」（『正藏』三五卷六五八頁b）

「一卷八三」『金鉢論』「故に方便品の初に、仏、十方三世の諸仏所得の微妙難解の法を歎じて、所謂る諸法実相、如是相等と。当に知るべし、如是相等はすなわちこれ諸法實相を転訛す。諸法を以ての故に相等あり。實相を以ての故に相等みな是なり。實相無相にして相等みな如なり。客の曰く、云何が三千なる。余が曰く、実相必ず諸法、諸法必ず十如、十如必ず十界、十界必ず身土あり、また大經および廣記の中の如し。故に知りんぬ、因果梵聖つねに三千止觀および廣記の中の如し。故に知りんぬ、因果梵聖つねに三千を具す」等（『正藏』四六卷七八五頁c）。

「一卷八四」『法華玄義』二上「通じて解せば、相は以て外に拋る。覧て而して別つべきを名づけて相と為す。性は以て内に拋る。自分の改まるを名づけて性と為す。主質を名けて体と為す。功能を力と為し、構造を作と為し、習因を因と為し、助因を縁と為し、習果を果と為し、報果を報と為す。初相を本と為し、後報を末と為し、帰趣するところを究竟等と為す」（『正藏』三三卷六九四頁a）

「一卷八五」『法華玄義』二上「南岳師は、この文を読で、みな如と云う。故に呼で十如と為すなり。天台の師の云く、義に依て文を読むに凡そ三転あり。一には云く、是相如、是性如、乃至、是報如と。二には云く、如是相、如是性、乃至、如是報と。三には云く、相如是、性如是、乃至報如是と」（『正藏』三三卷六九三頁b）

「一卷八六」『法華玄義』二上「もし義便に依れば三意の分別を作ること各々別なり」（『正藏』三三卷八三九頁b）

すべし。もし讀便に依れば、當に偈の文に如是大果報、種々性相義と云うに依るべし」（同右）

「一卷八七」『法華玄義』二上「この一法界に十如を具すれば、この十法界に百如是を具す。また一法界に九法界を具すれば、すなわち百法界・千如あり。これを束ねて五差とする。一には惡、二には善、三には二乘、四には菩薩、五には仏。判じて二法と為す。前の四はこれ權法、後の一はこれ實法。細く論ぜば各々權實を具す。しばらく両義に依る。然るに、この權實の不可思議なる、乃ちこれ三世の諸仏の二智の境なり」（『正藏』三三卷六九三頁c）

「一卷八八」『法華玄義釈籤』二下「ただ一心を明すに十界を具足す。もし、しばらく界に約して判ぜば、九界を權と為し、仏界を實と為す。一々の界の中にまた各々十を具す。なお權實相即す。何に況や具をや」（『正藏』三三卷八四〇頁a）

「一卷八九」『法華玄義』二上「今、三法に依りさらに廣く分別せば、もし衆生法を広せば、一往通じて論ずるに、諸の因果および一切の法なり。もし仏法を広せば、これすなわち果に拋る。もし心法を広せば、これすなわち因に拋る」（『正藏』三三卷六九三頁b）

「一卷九〇」『法華玄義釈籤』二下「（もし衆生法を広せば、一往通じて論ずるに、諸の因果および一切の法なり）とは、然も衆生の義通ず。故に通論と云う。もしその通論の義は究竟に非ず、故に一往と云う。一往通ずと雖も、二往はすなわち局して仏に通ぜず。およびただ因に在り。仏法および心に一往と云わざることは、仏法は定て果に在り、心法は定て因に在り、故にこの三法名を得ること各々別なり」（『正藏』三三卷八三九頁b）

「一卷九一」『法華玄義』二上「ただ衆生法は太だ廣く、仏法は以て太だ高し。初学において難しと為す。然るに心法および衆生、この三、差別なしとは、ただ自ら心を觀すればすなわち易と為

日蓮『注法華經』方便品における『法華文句』の注記について（関戸）

す」（『正藏』三三卷六九六頁a）

「一卷九二」『法華玄義』二上「また「心を法界に遊ばす」とは、根塵相対、一念の起心を觀するに、十界の中において必ず一界に属す。もし一界に属せば、すなわち百界千法を具し、一念の中にいて、悉くみな備足す。この心の幻師、一日夜において常に種々の衆生、種々の五陰、種々の国土を造る。いわゆる地獄の仮実国土、乃至仮界の仮実国土なり」（同右）

「一卷九三」『法華玄義釈籤』二下「すなわち百千法・三千世間、乃至、仮はすなわち衆生、実はすなわち五陰および国土、すなわち三千世間なり。千法みな三なり故に三千有り」（『正藏』三三卷八四四頁a）

「一卷九四」『法華文句記』四中「これはただ正報のみ、三千を語らざれば、名自然なりと雖も、理は必ず齊等なり。因は必ず果を具し、正は必ず依あればなり」（『正藏』三四卷二二三頁c）
 「一卷九五」『法華文句』一下「もし自ら正しくせんと欲せば、九の因果をして生ぜず、一の因果を生ぜしむべし」（『正藏』三四卷九頁b）

「一卷九六」『法華文句記』一下「別教の中に性徳の九なきを以ての故に、自他の断に別に縁了を修して、本有常住の法身を嚴り。（中略）また、ただ理の九界の為に覆れたるを指して所依と為す。法界はただこれ法性なり。またこれ迷悟の所依なり。中に於てまた無住の本より一切の法を立つと云うべし。無明理を覆えり、能覆・所覆ともに無住と名く。即不即の異をもて教の殊を分つ。今、迷に背いて悟を成す。専ら理性を縁して九界を破す」（『正藏』三四卷一七一頁a）

あり、「釈尊が久しく法を説いた後に、真実をお説きになるであろう」と、釈尊が爾前の諸経の説法によつて衆生の機根を整えた後に、真実の教えである『法華經』を説くことが明らかにされている。『注法華經』方便品「世尊法久後 要当説真実」のところに、この経文に關係する徳一との義論についての最澄『守護国界章』の注記がみえる。

「一卷九七」『守護国界章』下之下「龜食者（中略）頓悟の菩薩は、始め華嚴より涅槃教に至り、つねに須く一乗を聞くべし。當に記前を授くべし。故に法久後と名けじ。またつねに一分真実の法を聽受す。故に後ち要す當に真実を説くべしと名けず。彈じて曰く（中略）汝が執する頓悟は、いまだ權を免がれず。故に不退の頓悟、恒沙にして一心に思求すれども知らず。何に況や新發意をや」（『正藏』七四卷二四一頁a）

三 開権顯実 『注法華經』の「三止三請」の部分には次のようないくつかの注記がある。

「一卷九八」『法華玄義』十「また已今當説、最も難信難解と為す。前經はこれ已説、隨他意なれば彼にはこの意を明さず。故に易信易解なり。無量義はこれ今説、またこれ隨他意にしてまた易信易解なり。涅槃はこれ當説、先にすでに聞く。故にまた易信易解なり。まさにこの教を説んとするに疑請重疊せり。具には迹本二門の如き、請を受けて説く時ただこれ教意を説く。教意はすなわちこれ仏意なり。仏意はすなわちこれ仏智なり。仏智いたつて深し。

二 要当説真実 方便品には「世尊法久後 要当説真実」と

この故に三止四請す。この如きの艱難、余經に比すれば余經はすなわち易し」（『正藏』三三卷八〇〇頁c）

「一卷九九」『法華玄義釈籤』十「この法華經は、權を開して實を顯し、迹を開して本を顯す。斯の如きの両意、永く余經に異なり。請倍し疑多くして、また諸教に異なり。迹門は三止四請し、本門は四請三誠す」（『正藏』三三卷九五〇頁c）

「一卷一〇〇」『法華玄義』十「ただこの法華、權を開し本を顯す。前後の二文、疑い多く請倍せり。余經に比せず。ただ深く仏教を論じ、妙に聖心を説き、近く円因に会し、遠く本果を申んが為に、所以に疑請すること已ます。もしよく精く教相を知れば、すなわち如來の權実二智を識るなり」（『正藏』三三卷八〇一頁a）

「一卷一〇一」『法華玄義』十「華嚴の如きに來ては、初め円・別の機に逗して、高山先づ照し、直に次第・不次第の修行、住上・地上の功德を明し、如來設頓の意を弁ぜず。もし四阿含を説くには、増一には人天の因果を明し、中には真寂の深義を明し、雜には諸の禪定を明し、長には外道を破す。而して通じて無常苦を知り、集を断じ、滅を証し、道を修することを説て、如來の曲巧施小の意を明さず。もし諸の方等には、小を折し偏を彈じ、大を歎じ円を褒め、慈悲行願・事理殊絶なれども、並対呵讃の意を明さず。もし般若には、通を論ずればすなわち三人同く入り、別を論ずればすなわち菩薩独り進む。広く陰・入に歷て尽く淨く、虛融すれども、また共・別の意を明さず。もし涅槃は、後に在て略して三修を斥ひ、五味を点ずれども、また委く如來置教の原始・結果の終を説かず。凡そこの諸經は、みなこれ他意に逗会して他をして益を得しめて、仏意の意趣、何くに之くということを談ぜず。今之経は爾らず、この法門の綱目、大小の觀法、十力無畏、種々規矩を総べてみな論ぜざる所なり。前經に已に説が為の故に。た

だ如來布教の元始、中間の取与、漸頓の適時、大事の因縁、究竟の終訖、設教の綱格、大化の笠第のみを論ず」（『正藏』三三卷八〇〇頁a）

「一卷一〇二」『法華文句』六「略して開三顯一す。身子狐疑すらく、まさに魔、仏と作て我が心を惱乱するに非や」（『正藏』三四卷八三頁a）

「一卷一〇三」『法華玄義』十「定むるに子父を以てし、付するに家業を以てし、払うに權迹を以てし、顯すに實本を以てす。當に知るべし、この經はただ如來設教の大綱を論じて、微細の綱目を委細にせず」（『正藏』三三卷八〇〇頁b）

「一卷一〇四」『法華玄義釈籤』十「諸部の中に權あり實ありと雖も。而も並に權実本迹を物に被しむるの意を明さず。故に大綱に非ず。故に法華を説くには、ただ大綱を存じ、綱目を事とせず」（『正藏』三三卷九四九頁a）

「一卷一〇五」『法華玄義釈籤』十「これは迹門の開權顯實に約す（中略）これは本門の開迹顯本なり。これすなわち法華の大綱、今家の撮要なり。數行に過ぎざれども而も已に一代の教法を收め、法華の文心を出し、諸教の所以を弁ず。請う、眼あらん者は、委悉にこれを尋ねよ」（『正藏』三三卷九四九頁b）

四 贖命重宝 『涅槃經』卷十八梵行品に「贖命重宝」（大切な宝によつて命をあがなう）といふ譬えがある。盜賊や魔王に危害を加えられそうになつたときに、「重宝」を差し出して「命」をあがなうことができるよう、釈尊は方便の教え（藏・通・別の爾前の三教）の「宝」によつて、『法華經』『涅槃經』の圓教の仮性常住の「命」を保護するということである。智

日蓮『注法華經』方便品における『法華文句』の注記について（閔 戸）

顕は『法華玄義』に「命とは『法華經』のことである。その命をあがなう重宝といいうのは『涅槃經』が説くように藏・通・別の三教である」と述べる。そして、法華・涅槃を第五の醍醐味に位置づけて、『法華經』を「大収」、『涅槃經』を「据拾」とみている。このような立場から、純円一実の『法華經』を「命」とし、追説追汎の『涅槃經』は「重ねて掌を抵つて賛同した」にとどまる「宝」であるとする。また湛然の『法華玄義釈籤』にも「天台の家で『涅槃經』の贖命重宝の譬喻を引くのは『涅槃經』を重宝とし『法華經』を命とする」という解説がみえる。『注法華經』の方便品には、贖命重宝に関する次のような『法華玄義』『法華玄義釈籤』の注記がみえ、日蓮が「開權顯実」に関連して、「贖命重宝」についての智顕と湛然の見解を参考としていたことがわかる。

「一卷一〇六」『法華玄義』二「法華は衆經を括して、而して事ここに極る。仏の出世の本意、諸の教法の指帰なり。人この理を見ず。これ因縁事相なりと謂て、輕慢して止まんば舌口中に爛れん。もしその旨を得ば、深く七種・二十一種無量教門、意氣博遠、たがいに相い間入し、繡淡精微、横周堅窮、悉く法華に帰会することを見ん。二万の燈明・迦葉等の古仏の教を設るの妙ここに極る。有経に云く、弥勒の當來もまた妙ここに極り。釈迦仰で三世に同するもまた妙ここに極る。涅槃の贖命重宝の重に掌を抵つのみ。この妙旨を觀するに宏壯包籠せり。尋ぬる者、須くその意を曠すべし。人情を以て彼の大虚を局すること莫れ」（『正藏』

三三卷七〇四頁b）

「一卷一〇七」『法華玄義釈籤』三「輕慢して止まんば、舌口中に爛れんとは、法華宗極の旨を了せず、声聞に記す事相のみ。華嚴・般若の融通無礙なるには如かじと謂う。この如く説く者、諫曉するに止まんば舌爛ること何ぞ疑んや。已今当の妙、茲において固く迷うて、舌爛れども止まざるは、なお為れ華報なり。誇法の罪苦は長劫に流る」（『正藏』三三卷八五八頁a）

「一卷一〇八」『法華玄義釈籤』三「今家引く意は、大經の部を指して以て重宝と為す。（中略）頼にこの經、律を扶け、常を説くに由て、すなわち乘戒具足す。故にこの經を号して常住の命を贖うの重宝と為すなり。所以に法華に常を明すこと已に足んぬ。さらに説て命を贖うこととは、円常を護するが為なり」（『正藏』三三卷八五八頁b）

「一卷一〇九」『法華玄義釈籤』三「一毫の善有れば、ことごとく菩提に至る。權實を穿鑿し、本迹を牢籠す。故に意氣転た遠しと云う。大小互に入る。故に更相と云う。教を越えて相接す、故に間入と云う。從浅至深、故に繡淡と云う。機を取つて秘を顯す、故に精微と云う。味々ますます遍す、故に横周と云う。ともに法華に至る、故に堅窮と云う」（『正藏』三三卷八五八頁c）

「一卷一一〇」『法華玄義釈籤』三「人情を以て彼の大虚を局すること莫れとは、世情を以て偏に如来赴機の説を取り、彼の法華の博遠意氣の太虛の量を局すること勿れとなり」（同右）

五 追説追汎 智顕は『法華經』に明らかにされた一乗思想は『涅槃經』によつて補完され完全なものとなつたとみて、『涅槃經』を「追説追汎」「据拾教」と位置づける。『法華經』までに諸經を分別して説き、『法華經』に諸經を開会して終わる。

「追説」とは、一度終わったものをさらに立ち帰つて説くこと、「追泯」とは、さらにそれを融泯することである。また『涅槃經』は落ち穂拾いの經典とされるが、「拾」「据」は「ひろう」という意である。方便品の「一大事因縁」について説かれる部分には、『涅槃經』「追説追泯」に関連すると思われる『法華玄義』『法華玄義釈籤』の注記がみえ、同味の醍醐味とされる『法華經』と『涅槃經』の関係について参考としていると推察される。

〔一卷一一〕『法華玄義』二「涅槃聖行品に追て衆經を分別す。故に具に四種の四諦を説くなり。徳王品には、衆經を追泯して、ともに四種の四諦を寂す」（『正藏』三三卷七〇一頁c）
 〔一卷一二〕『法華玄義釈籤』三「涅槃言追とは退なり。却てさら前に諸味を分別するなり。泯とは合会なり。法華より已前の諸經みなこの意を泯して、すなわち法華部に順ぜしむるなり。大經の中に至てさらに分別するは末代に被らしめんが為の故なり。大經の中に具に斯の二説あり」（『正藏』三三卷八五二頁b）
 〔一卷一三〕『法華玄義釈籤』一「問、彼の經に自ら醍醐を以て涅槃に譬う。今何ぞ得て以て法華に譬るや。答、一家の義意、謂く二部同味なり。然れども涅槃なお劣れり。何と為れば、法華の開權は、已に大陣を破るが如し。余機の彼に至るは殘党の難からざるが如し。故に法華を以て大収と為し、涅槃を捃拾と為す。もし爾らずんば、涅槃に遙かに八千の声聞、法華の中に於て記載を授かることを得て、如來性を見ること、秋收め冬藏してさらに所作なきがごとしと指すべからず」（『正藏』三三卷八二三頁c）

「追説」とは、一度終わったものをさらに立ち帰つて説くこと、「追泯」とは、さらにそれを融泯することである。また『涅槃經』は落ち穂拾いの經典とされるが、「拾」「据」は「ひろう」という意である。方便品の「一大事因縁」について説かれる部分には、『涅槃經』「追説追泯」に関連すると思われる『法華玄義』『法華玄義釈籤』の注記がみえ、同味の醍醐味とされる『法華經』と『涅槃經』の関係について参考としていると推察される。

六 『法華經』と『大日經』の勝劣 「是諸衆生從仏聞法究竟皆得一切種智」の付近の注記（〔一卷一一七〕～〔一卷一二四〕）は『法華經』と『大日經』の勝劣に関連している。
 七 二乘作仏と悉有仮性論 「一卷一二九」～「一卷一六八」の『法華玄義』『法華論』『文句記』『法華文句』『五百問論』『釈籤』『弘決』等の注記は二乘作仏と悉有仮性論に関連。

1 「注法華經」の注記は「卷・番号」と表記（山中喜八『定本注法華經』法藏館、一九八〇年）。小松邦彰「日蓮撰『注法華經』の一考察」（高木豊・小松邦彰編『鎌倉仏教の様相』吉川弘文館、一九九九年）等を参照。

2 浅井圓道『上古日本天台本門思想史』（平樂寺書店、一九七五年）、北川前肇『日蓮教學研究』（平樂寺書店、一九八七年）等を参照。

3 『法華經』と『大日經』の勝劣については浅井圓道『上古日本天台本門思想史』二六八・六三九頁を参照。

4 拙稿「日蓮『注法華經』寿量品における『法華文句』の注記について」（『宗教研究』三七二号、二〇一二年）を参照されたい。

5 このような特徴に基づいて考えれば、『注法華經』について検討する場合には、日惺『板本註法華經』（延宝九年・一六八一年）、および『金綱集』（日向）についても念頭に置くべきことが想起される。

（キーワード） 日蓮、『注法華經』、『法華玄義』、『法華文句』

（立正大學日蓮教學研究所研究員・文博）